

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛岡城跡について	盛岡城跡公園内の本丸から赤い橋に向かう階段で転倒しました。元々の形状で仕方ないのかもしれませんが、ガタガタで危険なので、対策した方が良いと思います。	御意見をいただきました盛岡城跡公園の本丸から渡雲橋へ向かう階段につきまして、史跡内のため、現状を大きく変更することはできませんが、石段と石段の間にすき間などが見られることから、必要に応じて砂等による補修を行ってまいります。	都市整備部 公園みどり課
農家の野焼きの全面禁止条例設立のお願いについて	農家の野焼きによる煙と臭いがひどいです。野焼きを禁止する条例を制定してください。	廃棄物の処理基準に従わない焼却、いわゆる野外等での不法焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2の規定により、焼却禁止となっておりますが、御指摘いただいた農家の野焼きについては、焼却禁止の例外として公益上若しくは社会の慣習上やむを得ないもの、又は周辺地域の生活環境に与える影響が軽微なものとして行われる焼却として認められる内容となっております。 ただし例外として認められる場合であっても、公益上若しくは社会の慣習上やむを得ないものと判断されない場合や、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微ではないと判断される場合においては、行政指導等の対象となりますことから、第一に集積所等へ出すなどの対応ができないか、困難であれば、風向き、時間帯、焼却時間等、周辺の方へ配慮して行うよう指導しているところです。同法においては、悪質な無許可業者等による不法焼却に対して厳しく規制する一方で、昔からの慣習や農業等を営む上でやむを得ない場合もあるとして調整されたものと解されることから、全面禁止条例の設立は困難であると考えています。御理解をいただきたいと存じます。 また、これまで本市に寄せられた事案の多くは例外として認められている農業残渣などの焼却行為であり、申立てがあった都度、現地を確認した上で原因者が特定できた場合に悪臭等の苦情が発生していることを伝え、市民生活に配慮した焼却の対応を依頼してきているところです。 野焼きに係る注意喚起については、岩手中央農業協同組合が発行する広報誌や同組合が開催する営農座談会の資料に、野焼きの注意喚起に係る内容を掲載し周知を図っているほか、広報もりおか等を活用した周知も実施しております。	環境部 廃棄物対策課 環境企画課
中央公民館の裏、自転車道について	愛宕山の木が生い茂ってきました。中央公民館裏の自転車道路の通行が妨げられるので、枝の伐採をお願いします。	御意見をいただきました中央公民館西側の歩行者・自転車専用道沿いの樹木につきましては、パトロールや市民からお寄せいただく情報により、通行への支障や危険箇所の早期発見に努め、必要に応じて伐採や枝打ちなど、対応してまいります。	都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

— 市民の意見箱 —

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
山岸小学区の通学路の安全対策について	山岸のバス通りの通学路にカラー舗装の「グリーンベルト」を設けてほしいです。ドライバー、児童の双方に意識付けできるので、今できる安全対策として有効だと思います。	通学路の安全確保につきましては、各小学校、PTA、教育委員会、道路管理者（国、県及び市）、所轄警察署等により、毎年合同で点検を実施しております。今回、御提案のありました山岸地区の通学路につきましても、山岸小学校をはじめ、地元町内会や所轄警察署にも御参加いただきまして、令和6年5月15日に合同点検を実施したところでございます。 点検結果としては、「薄くなった路側帯（白線）の塗り直し」「山岸小学校及びスクールガードから児童への交通指導の徹底」の対策を進めることにしております。 なお、通学路のカラー舗装につきましては、合同点検において歩道及び横断歩道が連続性を欠く状況を確認しており、実施が困難であることから、上記のようなソフト的な対策を行うものでございます。 今後も通学路の合同点検を継続し、関係機関と連携して安全対策に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。	建設部 道路管理課
子どもたちの遊び場について	盛岡市内には小さな子どもたちが遊べる公園が少ないので、是非作ってほしいです。雨の日でも遊べる屋内の遊び場もあると助かります。	はじめに公園以外の遊び場についてですが、市内には各小学校区に児童センター・児童館がありますが、この施設では、小学生が利用していない日曜日や祝日には、保護者の方と一緒に遊び場として利用することができますので、近くの児童センターなどに利用方法などについてお尋ねください。 このほかには、永井の盛岡南公園内にある「きたぎんボールパーク」には「キッズスタジアム」など屋内外の子どもの遊び場もあります。また、令和7年春にオープン予定の「道の駅もりおか渋民」にも、屋内の子どもの遊び場を整備する予定ですので、御利用ください。 子どもたちの遊べる公園についてですが、市内には幼児公園や児童公園など約450か所の公園がありますが、地域によっては公園が不足している箇所があるものと承知しております。 しかしながら、市では現在、市内全域の公園の安全に関わることを優先した危険箇所の修繕や、現在も未開設となっている公園などの整備を進めているため、現時点では新たに公園を計画・整備することが難しい状況であり、何とぞ御理解くださいますようお願いいたします。	子ども未来部 子ども青少年課 都市整備部 公園みどり課

市長への手紙

－市民の意見箱－

[illegible]

市長への手紙

－市民の意見箱－

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
盛南地区の車線運用について	不来方橋交差点から盛南大橋北側の交差点までの車線は、それぞれの交差点の右折車線が原因となり、渋滞の原因となっていると思うので、片側 3 車線運用にし、盛南大橋北側交差点から杜の大橋方面に向かう交差点は右折車線を 2 車線に増やし渋滞緩和を図っていただきたいと思います。 また、向中野四丁目の西仙北向中野線では、ガードレールが横断歩道を渡る小学生や小さい子どもたちを目隠しして危険を増幅させていますし、横断歩道も不足しています。また、道明地区へ道路が延長したため、交通量が増え、週末を中心に渋滞することが多くなっていると思います。不要なガードレールを撤去し、車線運用を見直すべきではないでしょうか。	不来方橋交差点から盛南大橋北側の交差点までにつきましては、これまでも同様の要望をいただいております警察と協議をしてきたところですが、交通安全の観点から現在の状態に調整されたものとなっております。今回いただきました御意見を踏まえまして、今後も警察との協議を継続してまいります。 西仙北向中野線につきましては、電気事業者による管路の埋設工事が予定されていますので、工事の完了後に四車線化を進める計画としております。 今後も警察との協議を継続し対応してまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。	建設部 道路管理課
十六羅漢公園について	十六羅漢公園は、所有者・管理者名は盛岡市になりますが、実際の管理者は茶畑町内会になっています。しかし、町内会にはわずかな補助金しかないので、町内会の草刈り費用は市が負担するように望みます。	市では町内会、自治会及び地縁団体等の皆様の御協力をいただきながら、公園や緑地等の管理をしています。地域の皆様には公園を活用していただきながらの管理をお願いしており、公園管理謝礼金をお支払いしておりますが、御指摘のとおり少額であり、大変申し訳ございません。 市内には数多くの公園があり、危険箇所や破損箇所の修繕等にも予算を要し、謝礼金の増額につきましては困難なものとなっております。町内会におかれましては、あまり無理のない範囲で管理をしていただくようお願いいたします。	都市整備部 公園みどり課
市営墓地での永代供養墓について	少子化で後継者のいない世帯が増加していると思うので、市営で永代供養墓を整備してほしいです。	市営墓園では現在、永代供養が可能なお墓を整備しておりませんが、関係する事業者などから意見を伺いながら、既に永代供養墓等を整備している他の自治体の事例を研究し、市営墓園全体の管理方法と併せて検討していくこととしております。 なお、市内には永代供養が可能なお墓の整備を行っている墓地があり、ホームページへの掲載に同意をいただいた墓地については、一覧を掲載 (https://www.city.morioka.iwate.jp/_res/projects/default_project/_page_/001/026/642/ichiran2.pdf) しておりますので、御活用ください。また、一覧に掲載の墓地の詳細につきましては各墓地の管理者へ直接お問い合わせくださるようお願いいたします。	保健所 企画総務課
茶畑の由来について	茶畑一丁目の茶畑交差点にある茶畑は、茶畑という町名の由来にもなったところなので、盛岡市として引き継いでいくべき文化遺産ではないでしょうか。今後、その由来や歴史を引き継いでいくためにも、町名の由来を記載した看板の設置を検討していただけないでしょうか。	茶畑の地名は、慶長年間（1596～1615）に、南部信直が高村久助に命じて、茶の木を植えさせたことに由来しているもので、昭和20年(1945)から盛岡市の町名として使われております。 市では、由緒ある町名の由来や歴史を文化的遺産として後世に伝えるため、市内27か所に旧町名由来板を設置しておりますが、現在のところ新たに設置する予定はございません。茶畑の由来など看板設置のない地名については、「もりおかの地名」（平成2年、盛岡市）という書籍を刊行することで、引き続き後世に伝える取組を行ってまいります。	環境部 環境企画課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
給付金について	令和 6 年度の価格高騰重点支援給付金は、令和 6 年度において新たに住民税非課税となる世帯又は住民税均等割のみ課税となる世帯にのみ給付金が出るとのことですが、不公平だと思うので、皆に平等に給付金を出してほしいです。	市では、国の方針に基づき、物価高騰対策として、所得水準や世帯構成等に応じて、各種給付金の支給と定額減税の実施を予定しています。令和 6 年度に新たに住民税非課税等となる世帯への給付は、その支援策の一つです。 今後の給付金につきましては、これまでの給付金と同様に、国や県の動向を注視しながら検討してまいります。	保健福祉部 地域福祉課
盛岡城について	盛岡城は歴史的な情報がないということですが、それならば、内部は自由空間にして、市民の考えを取り入れてもいいのではないのでしょうか。	盛岡城跡は、本丸を始めとする各曲輪、堀、石垣、土塁が良好に現存していることから、昭和12年に国史跡に指定されました。 このように、盛岡城跡は国指定史跡であることから、復元に当たっては、国が定める基準に従い、史実に忠実に行う必要があります。学術的な調査を尽くして、真実性を検討した適切な復元を行うため、現在は既知史料の再検討や未発見の史料の探索に力を入れ、専門家の意見なども踏まえた検討を重ねています。 歴史的建造物の復元には、失われた建造物の再現により史跡の価値を顕在化し、歴史的な象徴性を高めるという効果があり、市民や観光客を惹きつける魅力的な歴史空間の創出などが期待できます。史跡については、保存だけではなくその活用に係る整備も求められるものであり、市では、歴史的建造物の復元を、盛岡城跡の持っている価値のより深い理解を図る取組であるとともに、史跡の活用方法の一つとしても捉え、その可能性を探っているところです。 この取組の成果は地域の財産であり、市民の皆様と共有していくことも重要であると考えています。今後も取組を進める中で、その目的や状況などについても広く情報を発信し、盛岡城跡に関する理解と関心を深めるとともに、市民の皆様の御意見を伺いながら、適切な整備の推進に取り組んでまいります。	市長公室 盛岡城復元調査推進室

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
全天候型の子どもが遊べる施設、授乳スペース等について	季節や天候に左右されず、休日等に家族で楽しめる施設を整備してほしいです。また、街中に授乳スペースやベビー休憩スペースを増やしてほしいです。	全天候型の子どもが遊べる施設については、市内には各小学校区に児童センター・児童館があり、この施設では、小学生が利用していない日曜日や祝日には、保護者の方が付き添いの上、遊び場として利用することができますので、近くの児童センターなどに利用方法などについてお尋ねください。このほか、永井の盛岡南公園内にある「きたぎんボールパーク」には「キッズスタジアム」など屋内外の子どもの遊び場もあります。また、令和7年春にオープン予定の「道の駅もりおか洺民」にも、屋内の子どもの遊び場を整備する予定です。 子どもの遊び場につきましては、市が子育て世代を対象に行ったアンケート調査等におきましても、更なる充実を期待する御意見をいただいておりますので、この度の御意見も参考にして、子どもの遊び場の充実を図るための施策について検討してまいります。 街中への授乳スペース等の増設については、市では授乳やオムツ替えができるスペースを提供する公共施設や店舗等を「赤ちゃんの駅 D A K K O」として指定し普及を図っております。また、大通にあります、もりおか子育て応援プラザ ma*mall（マ・モール）では、お子様を預けて休息することができるリラックスルームがございます（有料、要予約）が、今後、D A K K Oの周知や、市の公共施設への普及を図ってまいります。 市ホームページ「赤ちゃんの駅D A K K O（だっこ）とは」 URL https://www.city.morioka.iwate.jp/kosodate/kodomo_odekake/1002511.html	子ども未来部 子ども青少年課
小学校の遊具等について	市立小学校の遊具や運動具には老朽化のため使用できないものがあるので、整備してほしいです。	小学校の遊具、運動具につきましては、今後、校舎の大規模改修工事等に併せて、更新を検討してまいります。	教育委員会 総務課
山岸のカキツバタ群落について	山岸のカキツバタを見に行きましたが、雑草に覆われていたので、雑草を除去した方がいいのではないのでしょうか。また、市に所在する天然記念物の場所を広報等で紹介してはいかがでしょうか。	岩手県指定天然記念物「山岸のカキツバタ群落」につきましては、有志の方々に雑草の除去をはじめとする環境保全作業を委託しておりますが、ヨシ等の雑草が繁茂する勢いが強く、作業が追い付かない状況となっております。 市では、このような状況を踏まえ、令和4年度には専門業者による現況調査を実施したほか、環境整備の在り方について県立大学との共同研究を行うなど、群落の再生に向けて取り組んでおり、今後も進めてまいります。 なお、市内に所在する天然記念物に関する情報につきましては、市ホームページにおいて紹介しておりますが、広報もりおかなどを通じて、市民の方々に広く興味を持っていただけるよう周知をしてまいります。	教育委員会 歴史文化課

市長への手紙

－ 市民の意見箱 －

件名	ご意見・ご提案	回答	担当課
ラジオ体操による健康増進について	ラジオ体操を活用することで健康増進につなげている職場があります。市民の健康増進につなげるため、盛岡市でもラジオ体操を放送してはどうでしょうか。	市では、大人も手軽にできる運動として、ラジオ体操を推奨しており、令和6年度は、「正しいラジオ体操教室」を市内3か所で7月、8月、12月に開催予定です。市役所本庁舎等においても、午後3時にラジオ体操の音楽を流して実施しているところです。また、市内の企業でも、職員の健康の保持・増進を目的としてラジオ体操に取り組んでいる職場や、市内の公園等でラジオ体操を行っている民間団体もあります。今後も教室を開催しながら、生活の中で「ラジオ体操」のような手軽にできる運動を実践してもらえるように市民の皆様に周知啓発してまいりたいと存じます。	保健所 健康増進課
マンホールスタンプラリーについて	デザインマンホールは人気があるので、市オリジナルのマンホールを増やし、スタンプラリーなどを企画すると、観光客が増えるのではないのでしょうか。	市では、令和元年度に市制施行130周年を記念して製作したカラーデザインマンホール蓋3個のほか、令和5年度に盛岡市の下水道事業が70周年を迎えたことを記念して製作したカラーデザインマンホール蓋3個を市内に設置しております。デザインマンホール蓋は全国的にも人気があることから、他自治体の好事例を参考にしながら、御提案の内容も踏まえて検討してまいりたいと存じます。	上下水道部 経営企画課
小学生の通学路の事故対策について	集団登校の列に車が突っ込み、小学生が巻き込まれたという報道が時々あります。事故が起きないように、通学時の安全対策が必要だと思います。	小学校の通学路の安全確保について、市では、毎年、各学校・教育委員会・道路管理者・警察・市民部を中心に、通学路の危険箇所・要注意箇所の合同点検を実施し、必要な対策を行うなどの取組をしており、今後も引き続き関係機関と連携して、小学校の通学路の安全確保を図っていきます。	市民部 くらしの安全課